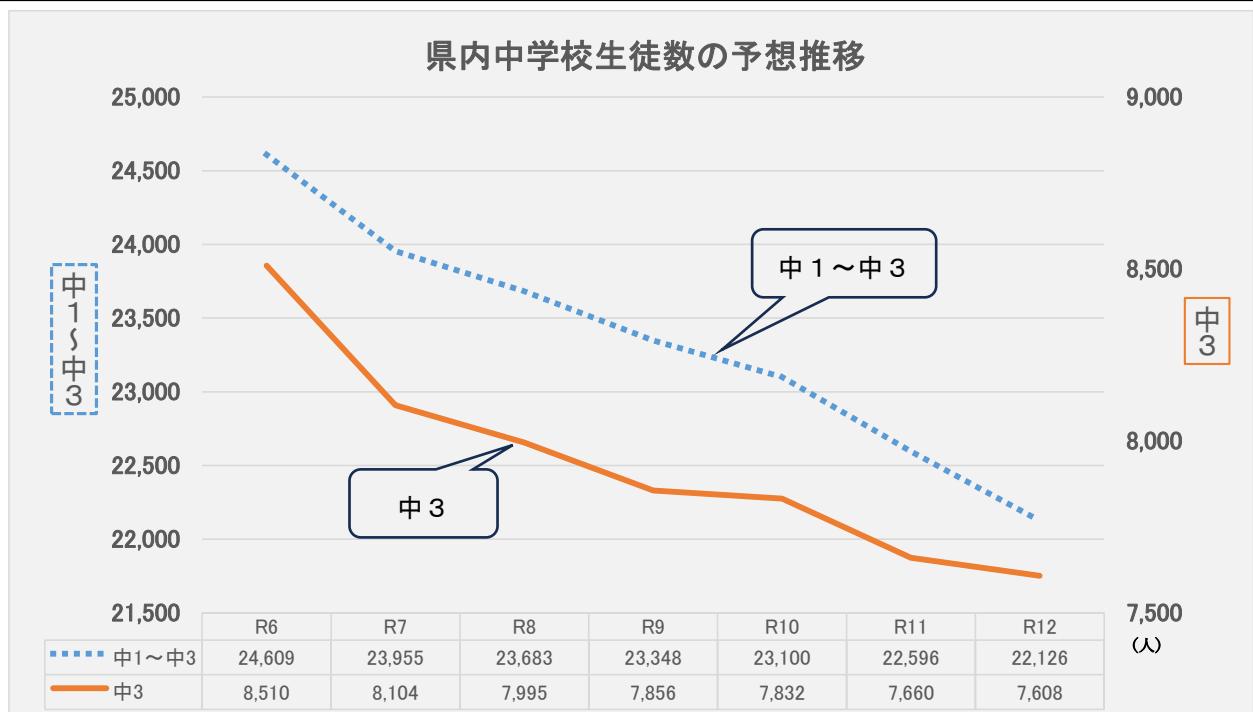


保護者のみなさんへ

現在、富山県では休日における中学校の「学校部活動」を「地域」に移行（展開）ができるように準備を進めています



（令和6年 富山県教育委員会調べ）

富山県の子どもの人数は、年々減ってきています。中学校に通う生徒の人数も減り続け、このままだと学校部活動（以下、「部活動」）も、「単独校でチームが組めない」、「やりたい部活動が設置されていない」、「専門の指導ができる顧問がいない」などのケースが増えていくことが考えられます。

今後、これまでの部活動の枠組みを維持したとしても、生徒が望むスポーツ・文化活動環境を提供することは、ますます困難になると予想されることから、部活動に代わる、新しいスポーツ・文化活動環境を整備していく必要があります。

そして今、地域と市町村教育委員会や学校が協力して、休日の中学校の部活動に代わる「地域スポーツ・文化クラブ活動」の準備を進めています。

「全国大会を目指したい」、「友達と楽しく活動したい」、「土日は勉強の時間にあてたい」、「週末だけでも気持ちよく汗を流したい」など、子どもたちのニーズは多様になってきています。

そのため、富山県や市町村では、実情に応じて競技団体や文化団体、民間のチーム、クラブチーム及び道場や楽団、芸術教室などが、連携・協働しながら、その地域にとつて望ましいスポーツ・文化活動環境を整備し、子どもたちのニーズに応じて複数の活動の中から自由に選択できるようにするため、主に休日の中学校の部活動に代わる「地域スポーツ・文化クラブ活動」の準備を進めています。

⇒詳しくは、裏面Q & Aをご覧ください

「地域スポーツ・文化クラブ活動」 Q & A（保護者のみなさんへ）

Q1 今後部活動はなくなるのですか？

A1 いいえ、なりません。

現在、各市町村では、実情に応じて主に休日の部活動の実施回数を段階的に減らし、新しいスポーツ・文化活動環境の移行（展開）に向けた準備を進めています。

県内市町村の中学校や義務教育学校では、一部ないし全ての部活動において、毎週もしくは月に数回の休日部活動を行わないこととし、希望する生徒は、部活動に代わって地域で展開されている「地域スポーツ・文化クラブ活動」（以下、地域クラブ）に参加することとしています。実施する競技等の数や実施回数は、市町村それぞれの体制が整い次第、徐々に増やしていきます。

県内市町村では、平日も「地域クラブ」を行ったり、今後平日にも「地域クラブ」を拡げたりする地域や、今後原則休日の部活動を行わず、平日は従来どおり部活動を継続する地域等、対応は様々となっています。

Q2 私の住んでいる地域では、どのような活動が準備されますか？

A2 それぞれの地域で活動する民間のチーム、クラブチーム、楽団等については、それぞれの団体が出す情報を確認する必要があります。なお、教育委員会が関わる「地域クラブ」については、それぞれの市町村から情報提供が行われる予定です。それらの活動の中から、お子さんや保護者の方のニーズに合った活動を選択していただくことになります。その際、平日の活動とは異なる競技等を選択したり、いずれの活動にも参加しないことも可能です。

なお、教育委員会が関わる「地域クラブ」については、すべての市町村ですべての競技等の活動を提供することができないことが想定できるため、各市町村の活動状況を県ホームページに掲載して、お知らせしています。

Q3 活動に参加する際の費用負担や、活動場所への送迎はどうなりますか？

A3 民間のチームやクラブチームへの参加に係る費用は、大半が受益者負担となります。

なお、教育委員会が関わる「地域クラブ」への参加の際も、活動の運営に係る経費（指導謝金、会場使用料、消耗品費等）や保険料等は、原則受益者負担となります。国や地方公共団体からの財政支援など費用負担について検討が進められています。また、「地域クラブ」に係る費用は、各市町村で就学支援制度を活用することもできますので、学校や所管の市町村教育委員会へご相談ください。

活動場所への送迎については大きな課題ですが、地域によって課題が異なるため、各市町村教育委員会で対応を検討しています。

Q4 中体連が主催する大会への参加はどうなりますか？

A4 日本中体連及び富山県中体連は、学校を単位としない、民間のチーム、クラブチームも中体連が主催する大会に出場することができるよう、大会参加規程を改訂しました。ただし、競技等によってはその条件が異なっていることから、日本中体連及び富山県中体連のホームページで詳細をご確認ください。

文化部の大会については、チームが大会主催団体の県団体へ登録することで、大会に出場できるように規定改訂されてきています。詳細は、各団体のホームページをご確認ください。

Q5 「地域クラブ」の運営者、指導者はどのような人ですか？

A5 教育委員会が関わる「地域クラブ」の運営団体は、教育委員会が新しく設立した団体や、既存の総合型地域スポーツクラブ、競技団体、スポーツ少年団等が想定されています。これらの団体は、国が示す指針（ガバナンスコード）に準拠した運営を行います。

指導者は、活動を運営する団体が任用する地域や企業の指導者で、その中には休日の活動の指導を希望する教職員も含まれ、いずれも資質向上のための研修を受講し、指導を行います。

【参考資料1】

地域クラブ等の紹介をしていますのでご覧ください。

県政番組 KNBこんにちは富山県です

～地域で支える部活動～（令和7年1月18日放送）



【参考資料2】

スポーツ庁：部活動改革ポータルサイト

～学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行（地域移行）に向けて～

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413_00003.htm